

公 告 第 29 号
令 和 8 年 2 月 3 日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第4補給処
調達部長 宇賀 靖展

公 告

公告第7号（令和8年1月16日）を下記のとおり変更する。

記

1.1 適用する特約条項

「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」
「インセンティブ契約制度に関する特約条項」
を追加する。

1.4 その他（4）その他

「1.1に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」の適用が可能であるので、適用を希望する者は、契約締結前までに申し出ること。」を削除する。